

岸和田市廃棄物減量等推進審議会会議録

会 議 名	第 50 回 岸和田市廃棄物減量等推進審議会	
日 時	平成 24 年 2 月 17 日（金）午後 2 時 30 分～午後 3 時 40 分	
場 所	岸和田市貝塚市クリーンセンター会議室	
出席委員	東委員、池本委員、池田委員、石田委員、泉本委員、板垣委員、道斎委員、中野委員、仲村委員、西村委員、畑田委員、平松委員、藤原委員、森下委員、雪本委員、吉田委員、和田委員 以上 17 名	
欠席委員	青柳委員、坂井委員、西田委員 以上 3 名	
事 務 局	太田環境部長、西岡生活環境課長、環境保全課長 春木参事、高野主幹、大塚主幹、大工担当長、大北担当長、西村義主査、折田 以上 10 名	
傍 聴 者	0 名	
次 第	1. 案件 答申案について 2. その他	
会議録調整・承認	会長承認 2 月 28 日	・ 和田委員承認 2 月 27 日

(会 長) ただいまより第 50 回廃棄物減量等推進審議会を開催いたします。
委員の出席状況と傍聴について事務局より報告願います。

(事務局) それでは、本日の委員出席状況を報告いたします。現在 16 名の委員さんが出席されております。本審議会委員総数は 20 名でございます。本市「廃棄物の減量化及び適正処理に関する条例施行規則」第 4 条の 5 第 2 項の規定により、過半数以上の委員が出席されておられますので、有効に成立していることを報告いたします。

当審議会は、「岸和田市審議会等の会議及び会議録の公開に関する条例」に基づき公開されておりますが、本日は傍聴される方はございません。以上です。

(会 長) はい、ありがとうございます。本日の議事録に署名頂ける方を和田さんをお願いしたいと思えます。

(委 員) はい、わかりました。

(会 長) それでは、案件に入ります。本日は答申書のとりまとめということでお願いします。前回の審議会においては製品プラスチック等の取り扱いに関する行政の見解への意見、また、私から提案しました答申書(素案)に関しまして、委員の皆さんの屈託のないご意見を頂きました。論点の整理を行いまして、学識経験者の委員に助言を頂きながら、道齋副会長と私のほうで答申書の案をまとめましたのでよろしくお願いします。

それでは、事務局より答申書(案)の朗読を願います。

(事務局) 《資料 1 朗読》

(会 長) はい、どうもありがとうございました。ただいま事務局の方から答申案を朗読して頂きました。何かご意見ございましたら、お願いしたいと思えます。

(委 員) 3 頁の付帯意見の 1 のところで、「啓発活動を十分に行うこと」というのがありますが、新しいパンフレットを作っても、市民は「また新しいパンフレットが来たんか。いつもと同じやろう。」と思ってそのままになる方が多い。パンフレットだけではなく、何をどういう風に出したらいいのかわからない方が多いので、出前説明会をしてほしいと思えます。私たちも委員になりながら、残渣になるトマトケチャップの容器や期限切れのものはどうしようかな、中身を捨てて洗ってカン・ビンのところに入れれないといけないのかすごく迷うことがあります。だから、そういうのを一つ一つパンフレットだけじゃなしに、私たちが積極的に働きかけて出前を要望して、一番関わるのは主婦ですので、男性だけじゃなしに対象としてやってほしいと思えます。それとですね、2 頁に戻って真中ぐらいに、すごく長いプラスチック類に関して検討されている「中央環境審議会プラスチック製容器包装に係る再商品化手法専門委員会及び産業構造審議会プラスチック製容器に係る再商品

化手法検討会」とあるのですが、すごく理解しにくいです。これって端的にわかるような方法はないのかなと。そういうところが誰が見てもわかるようになったらすごく理解しやすいと思うのですね。パッと見てどういうことかなと思って、考えて、考えてやっとわかるのですね。そのあたりを少しご説明ください。

(事務局) まず、1点目の市民の皆様方への啓発についてのご意見でございますけれども、有料指定袋導入の時と同様に、市民の皆様方への説明会、これを計画しながら普及啓発に努めてまいりたいと、このように考えております。もう1点、ご指摘の委員会の名称でございますけれど、これは国の会議の名称をそのまま記載しております。これは、プラスチックの問題に関しましては、一つは環境の分野で廃棄物処理、リサイクルということで環境省の所管であり、一方この再生処理に対して事業者に拡大生産者責任が適用されているということで経済産業省の方の審議会でも検討されているということで、その整合性を図るために合同会合が開かれていると、このように事務局では把握をいたしております。取り扱いにつきましては審議をいただきたいと考えます。

(会長) この答申書は、市民に行くわけではないのですね。答申して行政に出してから、行政が公にすることと、PRの関係はどんどんやっていく。当然してもらわないといけなわけですけど、高齢化社会でお年寄りが多いので、お年寄りがわかりやすい、これはこういう品物やというように、パンフレットにカラー等で見てすぐわかるような啓発ができるようにして頂きたい。

(委員) これは貝塚のパンフレットなのですが、銀行のカレンダーの様に大きくて、年間のカレンダーになっているのです。下には「これはここに捨てなさい。これはここですよ。」と書いて、カレンダーの上に「今日はビンの日。今日はプラスチックの日。今日は生ごみの日」と何か色で変えてね、カレンダーのところに書いてあるのですよ。貝塚の見せて頂いて、パンフレット、既に決まっているのだったら仕方がないけれども、参考にして頂いたらと思って一言言わせて頂きました。

(会長) 今の意見は、啓発の仕方を言っている訳ですね。お年寄りが見てわかりやすいようにして頂きたい。

(事務局) 貝塚市のパンフレットの件ですが、我々の方、貝塚市と岸貝清掃工場と常に会議を持っております。当然のことながら貝塚市のパンフレットを参考にしながら、また逆に、貝塚市も岸和田市のパンフレットを参考にしているのが実情です。ただ大きな違いは、貝塚市は委託業者数が少ないのと大きな区域割ができてることと、このことで収集曜日の組み合わせパターンも少ないというのが、我々と違うところです。当然人口も違いますし、業者の数も違います。現在、私共の検討課題の一つとして、できれば、一つのパンフレットを、その町の収集曜日がどの曜日になるかということ、どういうものがどういう風にな

るかということで、これに対応できるような区域割ができたという風に、現在、業者の方も含めまして勉強会を進めているところでございます。もう一つは、さきほどもおっしゃいましたように、お年寄りも分かりやすいパンフレットを作ることがございます。それは、今我々も今までのように字ばかりではなくて、挿絵も入れながら、これから高齢化社会に向けてですね、皆さん方が理解できるような冊子を心がけたいなという風に思っております。

(委員) 先ほど、中央環境審議会と産業構造審議会の名前が長すぎて、とおっしゃっていたのはそのとおりなのですが、専門委員会の前に括弧が要るのではないですかね。二つの審議会の合同会議という意味だと思うのですが、切れ目が入っていると分かりやすいと思いました。わかりやすいという意味で、答申書の案文を朗読して頂きましたが、ずっと審議の流れの経過を時系列で追って頂いているので、1番目の段落は岸和田市の問題点、2番目は容り法のことを書いている、3番目は国のことを書いている。2頁目の4番目の段落でまた岸和田市のことを書いている。その次もおそらく岸和田市のことが関連しているのと、話がごっちゃになっているので、岸和田市のことを全部上に持って行って、2番目に中間処理のことを持って行って、その次にRPFを持って行って、容り法のこと、国のことを書いて流した方が読みやすいかなと思いました。どれが読みやすいかは、委員で判断して頂きたい。

(会長) ほかにないですか。

(委員) 前に、「主体間」というのがわかりにくいとおっしゃったと思うんです。それどこかに「主体間」ということはありましたかね。それどこかに、「行政、市民、事業者」という風な解釈を一つ入れて頂くと、後は省略でいけると思うので、それも一つ追加して頂きたい。前回の素案の中で、答申書の2番目の中に「ペットボトルの再生活用を速やかに進め」という文があるのですけれども、今回、ペットボトルというのが抜けているので、ペットボトルというのは、まだここに書くにはいたらないということか、市の体制としてペットボトルにはまだここでは触れられないということなのか、どういうことで、今回、ペットボトルが消えているのかというのを教えて頂きたいと思います。

(事務局) 3頁の(2)の方でございますけれども、会長、副会長と相談させて頂き「中間答申に加え」ということで、中間答申で既にペットボトルということが明確に位置づけられておりますので、中間答申書の中身の重複を避けたということでございます。一方、ご質問のペットボトルの取り組み状況でございますが、現在、モデル事業を順次展開をしております。平成18年から天神山で開始をさせて頂きまして、中間答申後に、平成23年1月には上町、畑町で実施をいたしております。また、平成23年10月からは東葛城校区の5町と北阪町、加えて11月から西大路町ということで、貝塚市との境目、和泉市との境目、また市が直営で実施するところ、収集業務を委託しているところ、それぞれの条件に合わせてモデル事

業を展開しております。一世帯当りの収集量を拠点回収と比較すると、少ない地域でも3倍、多い地域では6倍強ということで確実に実績を上げて頂いております。ただ課題としまして、まず、隔週収集という方法で実施いたしておりますので、週による出し間違いがあり、これは最初は10%程度ありますが、2ヶ月程度で半減して、定着てきますと2%程度ということで、現在は非常に落ち着いて推移をいたしております。また奇数・偶数をわかりやすくするという形で、月によっては5回目の水曜日なり木曜日という資源ごみの収集日があるのですが、そこはお休みをさせて頂いております。ただ、この分に関してまだ少し定着率が悪いということで、通年で試行をさせて頂いた地区でようやく定着をできており、やはり年に何回かしかがございませんので、この部分の定着が遅れていると。また、第5週目を休ませて頂くかわりに、これまでビン・カン、祝日の収集を休んでおりましたが、祝日もモデル地域では収集させて頂いております。ただ、この点に関しても、定着がしておらないのかなど。収集量を比較いたしますと、平日の収集日に比べて収集量が低いという状況がございますので、それらの課題の対応と併せて啓発を続けながら全市拡大に向けて努力をしてまいりたいと、かように考えております。

(会 長) よろしいですか。中間答申にペットボトルということが出ているのですが、ペットボトルの回収関係、市の方も、徐々に広げていっているということでございます。スーパーでも回収するところがございますし、地域によっては、そういうところに持っていっているということでございます。委員の皆さんも、こういう審議会に出ておられるということで、その辺のところよろしくお願ひしたいと思ひます。

(委 員) ペットボトルのことが気になっていたのですが、今こういうモデル地区でやられているんですけども、これを全市的に広める目標と申しますか、そういうものはどうなっていますか。

(事務局) 先ほどご説明させて頂きましたけれども、本日の答申書をまとめて頂きますとプラスチック類に対する考え方の整理ができてまいります。プラスチック類とペットボトルにつきましては、現在、プラスチック類にペットボトルが相当量含まれておりますので、併せて検討していく課題であろうかと。また、紙類の資源化についても付帯意見を頂戴しております。これらを併せまして、市民の皆様方にわかりやすく啓発をしていくということで、委員からご指摘があった貝塚方式のようなカレンダーと一体となったパンフレット作成、収集区域の整理という取り組みを進めていく上で、若干まだ解決すべき内容も残っているということで、これらの課題も整理いたしまして、全市拡大に向けて努力をしていきたいと、かように考えております。

(委 員) 付帯意見の6番目のところ難しいな。プラスチックのカタカナの名前が出ているのはそれとしまして、その最後のところに「市民が自主的に取り組む再生処理に対する支援について」というのですが、具体的にどんなことを考えていらっしゃるのでしょうか。

(事務局) 前回の審議会の意見を受けて、会長、副会長並びに学識経験者の方から付帯意見として、その思いを反映するというので、6番の記述をして頂いた、ということで伺っております。従いまして、まだ、この6番について市の方といたしましては、具体的にどのように実施していくのかというのは、今後の検討でございます。ただ、個別収集にお伺いするという形については取りがたいかなど。また、前回の提案で検討ケースの一つとしてございました拠点での回収でございますけれども、これもなかなか全体の協力が難しいということで、今後、可能性について事例などの調査もいたしまして、検討を進めてまいりたいと、かように考えております。

(会長) ほかにないですか。答申案を大きくさわるということはないと思いますが、付け加えて分かりやすくすると。完璧というわけにはいきませんので、あとは口頭で話をしていくという風にしたいと思います。中間答申も出ていることですのでございますから、それもふまえて我々はこの答申を提出したいなと思っております。

もうご意見がなければ、私の立場では、これである程度まとめて頂きたいと思っております。

(委員) 別に異議があるわけではないのですが、結局3Rをすごく推進してきてずっと思うのです。その内の大部分はリサイクルなのですが、啓発される中で、私は大事なものは、もう使わない方がいい、必要なものはもちろん使っていかなければいけませんけども、できるだけ家の中に持ち込まないようにするためには、今あるものを充分使い切るということ、そこが大事だと思っています。発生抑制という言葉がいいのかどうか分かりませんが、そのようなところの啓発も大事じゃないかなと個人的には思っています。その辺よろしくをお願いします。

(会長) 事務局の方でもそのあたりの取り組みもよろしくをお願いします。

(事務局) 中間答申の記述につきましては、会長さん、副会長さんの案で「中間答申に加え」ということですが、この中に中間答申の中身でございます、いわゆるペットボトルのごみ置き場での収集などというような、何かその中身に触れた表現で記述を頂くか、それともそのまま「中間答申に加え」という形で記述いただくか、ご意見をたまわりたいと存じます。

(委員) 気になって今日、中間答申持ってきたのですが、前回に引き続いた答申になっていますので、一度、中間答申をすべて入れた方がわかりやすいのではないかなと思っています。中間答申は、答申の部分自体は短いですね。

(事務局) 答申書の方に中間答申を添付けさせて頂いてはおりません。従いまして、中間答申は中間答申、答申は答申というように情報公開されます。

(委員) 一回目の時にもらった中間答申ですね。短いので、中間答申も入れてもらった方がいいかなと思います。

(事務局) 添付資料としてということでございますか。それとも、文言として中身を記述ということでございますか。

(事務局) 行政としまして、審議会の方から中間答申という形でペットボトルというのは既に頂いておりまして、実際に、さきほど説明しましたように、23年1月からペットボトルも実施しております。そういう意味で、会長、副会長とご相談させて頂いて、最終答申として「ペットボトルは中間答申で記載してますよ」、しかし「それをもっと広げなさいよ」という意味で「中間答申に加え」という文言でまとめて頂いたところでございます。

(委員) わたしの方としてはやはり今回のプラスチックの見直しの大事なところは、1つは製品プラスチックをどうするかということで、2つ目はペットボトルを別に収集していくというその立場が、私の中では問題点であるなと思っていますので、素案を読ませて頂いて、ペットボトルという言葉は素案の中では一言であってもペットボトルという言葉が入っていましたので、分かっている人にとっては中間答申という言葉で分かるでしょうけれど、私は今回の答申の核になるのは、製品プラスチックとペットボトルだと思いますので、やはり、ペットボトルという言葉はどんな形でもいいですから、説明しないと、ちょっと中間答申といわれても心配ですね。私はさわり程度でも結構です。

(会長) この件に関しましては、皆さんの意見を聴くまでもなく、それをふまえて考えますので、誤解のないように願います。

(事務局) 続きまして確認をさせていただきます。先ほど委員会ご指摘のありました、3頁の答申の(2)主体間についてでございます。この件に関しましても、学識経験者の方からご助言を頂きまして、2. 答申の少し上の段落でございます。直上の段落でございます。この中程に市民、事業者、行政の各主体における不断の努力という形で、各主体というところを市民、事業者、行政の各主体ということで、一度使わせて頂いておりますが、あえてもう一度答申のところで同じ表現をさせて頂くかどうか、ご検討をたまわりたいと思います。

(会長) これも会長、副会長に一任してもらえますか。

(事務局) 段落の構成についてのご意見を委員から頂戴しておりますが、主に2頁の流れの指摘かなと思います。この流れにつきましては、本市における流れ、容り法の流れ、国の流れと

いう形で、今一度流れを作り直すという方向でよろしゅうございますでしょうか。例えば、一番上の段落に続いて、本市のことを云いますのは、四つ目の中間処理での残渣の問題、それから次のさらに製品プラスチック、この流れが一つ本市の流れであるかなど。容り法の流れについては、2つ目の段落それと最終段落、また国の流れにつきましては、上から3つ目の段落という形でございますが、これらの流れを整理させて頂くという形でよろしゅうございますでしょうか。

(委員) 委員のお話を私なりに受けたまわったのですが、2ページの2段目、3段目に国の話が出ているのでそれを前に持ってきたらいいのではないかと。そうではないですか。

国のことを書いているのが2ページの「現在容り法では」というのと「一方国においては」というのが、これが国の話で、それに対して岸和田市では云々という話が、これは2番のところでズーッと続いていると思いますので、私思ったのは、先生そうおっしゃったそうかなと思ったのですけれど。

(委員) 1番目はそのまま、4つ目の中間処理での残渣の実態調査を行った結果のところを2番目に持ってきて、その次に製品プラスチック類に関しての有効活用の視点から調査をしたということを入れて、それから容り法のことということでもいいのではないかと思う。岸和田の現状というか、その周辺を含めて書いた方が分かりやすいかなと思ったのです。これは皆さんの意見で分かりやすい方がいいかなど。時系列に書いて頂いているので私たち委員は分かるんですけど。

(委員) 要点は岸和田市でやっていることと、国のことをバラバラにせずにとまとめてどっちかにしてくれということですね。順番は会長、副会長にお任せして、流れの読みやすい方でやって頂いたらといいのではないですか。

(事務局) 委員が云われたのですが、説明しましたように、1ページの最後「岸和田市では、容器包装に係る云々」が1番目にありますので、「しかし」をそのまま続けさせてもらって、国の現在などを記述した「一方」というのを後に送ると。「しかし」の次は「中間処理での残渣の云々」というのをさらに続けさせて頂いて、また元に戻って「現在、容り法では」という形で進めさせて頂いて、最後に「一方、国において」という流れでまとめさせてもらう方がいいのではないかなと思います。これは、あくまでも、会長、副会長に調整いただくなかで、委員云われるように時系列でまとめてきておりますので、再度、そういう形でまとめさせて頂いたらと思います。

(会長) それでよろしいか。

(委員) せっかく整理の話が進んでおりますので、そうすると、最終的に国の容り法と国のプラスチック部分はどこの段落に来るのですか。

(事務局) 一番下のほうの段落にあります。「また容リ協への調査では」という形で、最終的に容器包装プラスチックの分別が進んできていますよと。ただ岸和田市と同じ形でプラスチックの分別をしているところが見直しを図っていますよ。なおかつ現在容リ法では、再商品化の拠出金制度が導入されていると。最後にこういう状況の中で国の現在としては、中央環境審議会並びに産業構造審議会の方でこういう形になっているという形でまとめたらなと。それで、次の3頁には、今度はそれをふまえて岸和田市では答申を行うと。

(委員) はい、わかりました。

(事務局) 4頁目の付帯意見の6番でございますが、カタカナで表現しております後ろにいわゆる商品名に明記されているPP、PE、PS等の表示マークの方、追加させていただきますでしょうか。ポリプロピレン(PP)、ポリエチレン(PE)、ポリスチレン(PS)、という形になろうかと思えますけれど、それを加えさせて頂く方がよろしゅうございますでしょうか。

(会長) この答申は、我々は行政に出すんでしょ。市民に出しませんね。だから、そういう意味において、別に表示マークは要らないと思います。市民に出すのだったら大事ですが。

(事務局) 会長云われるように、答申を頂いて、それをすぐに公表するという形では市民の目には触れません。情報公開、閲覧の時に、今まで、我々は審議会への資料や言葉には、カタカナは使ってないです、PP、PE、PSという表現で皆さんにお話させてもらった。今回、分かりやすくという意味でカタカナにさせてもらった。資料や記録と一緒に見た時に、事務局で説明したように、カッコ書きで、PP、PE、PSなり表現した方が分かりやすいかもしれません。

(会長) そうでしたらそういう風に考えます。

色々ご意見出ました。事務局のほう、ひかえてると思えますけれど、もうご意見なければそういう形で、一部協議せんといかん部分ありますけど、仕上げたいなと思っております。

それでよろしいですか。

(意見なし)

(会長) はい。ありがとうございます。

そういう形でさせていただきますが、ほかに提案がありましたら頂きたいと思えます。

石田先生、池田先生、吉田先生からアドバイスの助言ありましたらお願いしたいと思うのですが。

(委員) これを基に具体の対策を考える訳で、ごみの処理方法は何かいいのか、これがベストじゃないと思うのですよ。その時、その時で最善の方法を取り上げるのですが、考え方としてね、大体この審議会では環境というのが大事なので、これに対しては何も反対するつもりはないのですけれども、やっぱりどこかでひっかかるのはお金なのですね。ずっとこれを聴いていて、お金の問題が大事だと思うのです。ただ、いくらお金をかけてもいいとか、ただやればいいとかそんなことじゃないのです。そしたら何が基準になってくるかという、費用対効果ですね。行政的に考えたら、費用対効果が、これもどういう方法をとるかによって、その時、その時の技術とか考え方とか、予算制約によって全部変わってきますけど、何が一番いいのかというのを、何が費用対効果が一番高いのか、何が効率的なのかということなのですが、その中で、ただ効率性だけを追求していくのも問題があるので、市民の方に一番要求されるのはどの手段かということのを常に考え直す必要がある。これで決めたらこれでいく、これが絶対と決めてかかるのが一番よくない。ですから、何が云いたいのかという、費用対効果を十分に考慮に入れた分別収集ですね。廃棄の方法というのを常に考え直す機会を設けることが重要です。

(委員) 私一番気がかりになっているところなのですが、例えば、先ほど啓発のパンフレットを作るのをどうされるのかなあとということが、何ができるか不安があると、最初に岸和田のパンフレットって魅力ないと、思い出しました。そういうところにね、ぜひ皆さんの「何とか部会」じゃないけれど、色んなアイデアを、地域のことをよくご存知の方にアイデアを出して頂くような場を作って頂いて、いい取り組み、岸和田らしい街づくりを考えた、ごみを通じた街づくりということのを考えた取り組みを頂きたいなと思います。

(委員) 申し上げたいことは、今日の会議の中でも色々議論がありました啓発の部分、今、先生がおっしゃられた、今後どうなっていくだろうというプラの行方ですね。私も特に製品プラの行方はどうなるだろうというのは気がかりなのですが、やはりかなり混乱されるという点はあると思います。絶対これは、楽観視はできないと思います。そういう意味で、会長が指摘されました、高齢者にも分かりやすい、年配の方にも分かりやすいということが非常に大事なことだと思います。やはりそこをしっかりと、分かりやすい啓発をやって頂くということと、やっぱりそれでもズルではないんですけども、イレギュラーな製品プラを紛れ込ますとか、色々なことがあると思うのです。最初はちょっと心を鬼にして、厳しめの指導も含めて、しっかりそういうのを含めて啓発をしていかないと、なかなか残渣が少なくなるという方向にはいかないのではないかと思います。それから付帯意見の6番については大学としても考えていきたいなと思います。そういう意味ではそうですね、事務局がおっしゃられましたように、ほかでも同じことに困っていると思いますので、いい知恵はないのかと、私思うので考えていきたいなと思います。それからペットボトルの件については、これは新しいパンフレットの作成と啓発の中では、当然、中間と最終と含めてセットでされるということですね。答申は手続き上、行政書類みたいなもの

ですから、今回の諮問に対しての答申ということになると思うのですが、そういう意味では啓発はセットで、市民説明されていく中にはセットでされるとご理解頂いたらいいのじゃないでしょうかということで、啓発が一番大事ではないかなと思います。

(会 長) 全て完璧という訳にはいかんと思います。なおかつ、分別・収集自身、赤い袋から最初は違う袋も出てきたということで、一步一步、歩みを進めていかんとしようがないですね。そういう分別関係は、どんどん進んで、その中身は別にして一応そういう風に市民に行きわたった。ここにおられる皆さんから色んな意見出ましたけれども、我々自身完璧に近づける努力をしないとあかん問題でございますので、岸和田は本当にモデル地域やなと他市から云われるような資料を我々も作らなあかん。ここで意見をいうだけで外へ行ったらしない。そういうのはダメなんです。分別・収集の方法をPRして頂きたい。そういう風に思います。貴重な意見頂きまして、一応これで答申、一部宿題は残っておりますが、まとめていきますので、よろしくお願ひしたいと思います。

まあ、色々ありがとうございました。

いい機会ですから、何かご意見ありませんか。諮問と関係なしの意見もありましたら簡単にお話願えたらと思います。

(副会長) 部長にお尋ねしますけれど、答申出してこれから市民に色々説明して、実施するのはいつくらいを考えているのですか。

(事務局) 今回、審議会の中で委員さんのご意見を色々聴いております。当然今日出ている課題もございまして、本日の答申書の中に付帯意見も色々書かれております。問題としましては、一つはごみ収集経費の問題、それに含まれる収集区域等の問題含めまして、できるだけ速やかに進めた上で、町単位で説明に行かして頂きたいと。できるだけ速やかと思うのですけど、来年度（今は23年度）ですね、24年度の秋めざして進めていきたいなと思っております。

(会 長) ほかにないですか。

空きカン・空きビンあるでしょ。あれ埋め立てごみの時に集めるわけにいかんの。

(事務局) 空きビン・空きカンでございますけれども、年間では収集する量が22年度で1,928トン出ております。埋め立てごみであれば2ヶ月に1回くらいになるかと思うのですけれども、市民の方にそれだけのカンやビンを保管して頂くのはかなり厳しいのではないかと考えております。現在、会長さんご指摘のように、空きビン・空きカンはピーク時に比べて相当量減ってきておりますので、その点を勘案いたしまして、モデル事業では隔週でペットボトルとカン・ビンを収集させて頂くという形で現在検討を進めております。

(会 長) 2ヶ月に1回というようになれば、おうちの方に溜まってくるといった弱点はありますが、行政の方としては、収集回数が減るといったメリットもあると思いますが、カン・ビン検討する余地はあるのではないのですか。

(事務局) ご指摘の部分でございますけれど、今、ビンカンの収集に、まちには相当数の収集車が入っているという実情もございますので、これを拠点回収した場合ですね。回収場所の確保とそこへ現在平日に分散して集めている収集車を集中して集めていかなければならないという問題などもございますので、2ヶ月に1度の回収という形は、少し現在は難しいかなと考えております。

(委 員) 以前は大型ごみというのがあって、タンスとか要らない家具なんかをそこに1箇所に集めて、市の方から回収してもらっていたんですけども、今は自分でやるようになっていまして、広報の方を見ていたら、こういうのがあれば取りに行きます、というのを見たことがあるんです。それで、町会の人もそういうのを取りに来てくれるよ、という人もいますよね。だから、資源が今、木とかでできているものだったら再生できるかな。どっちが本当かしらと思ったことがあるのです。けれども、現在広報に載せられたことありますよね。どこの部署かわからないのですが、そのことでちょっとお訊きしたい。

(事務局) 3Rの推進ということで、2番目のリユース(再利用)という視点から、まだ使える、ごみとして捨ててしまうにはもったいない家具などにつきましては、お電話頂きましたら、職員がお伺いして、それを別の方が使って頂ける状態かどうか、汚れとか傷とかを見せて頂いて、使ってもらえる状態であると判断した場合には、それを市の方で、一旦お預かりして、年2回展示して、公開抽選の日を決めて、それを利用したいという方に申し込んで頂いて、再利用という形をとっております。それ以外のものにつきましては、3辺の長さ(タテ、ヨコ、タカサ、3辺)の合計が3メートル以内、または電気ポット等、小型のものについては45ℓ透明袋1つについて500円で、3辺の合計が3メートルを超えるものにつきましては1,000円と、事前に粗大ごみの申し込みを頂いて粗大ごみ収集をさせて頂いていると、そういうシステムになっています。

(会 長) 家具があって連絡したら見に来ると。すぐ使えるというものであれば持って帰る。ダメやったら「あきまへんわ」と云って帰る。

(事務局) ダメな場合は、粗大ごみとして申し込んで頂いて、搬送をさせて頂くということになっております。

(会 長) ややこしかったら、粗大ごみとして有料にしたらどうか。

(事務局) 確認に寄せて頂く時は、日時を決めさせて、本人さん立合いの上で確認をさせて頂き、

いわゆるリユース品、再利用の提供品という形で申し込んで頂いたものを、その場で判断してダメなものはその場でお断りをする。それを処分して頂くには、粗大ごみの日程を電話で申し込んで頂いてシールを貼って頂いて、あらためて粗大ごみとして出して頂くということでございます。

(会 長) ほかにないですか。

なければ、これで本日の審議会は終わりたいと思います。審議会で集まってもらうことはこれで当分ないと思うんですけど、緊急でまた集まることがありましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、部長からよろしくお願ひしたいと思います。

(事務局) 本日、プラスチック類の分別・収集の見直しについて、平成21年3月から約3年間熱心にご審議頂きまして、昨年度12月には中間答申を頂き、そしてここに、本日合意を頂きましたけれども、答申について、修正が何ヶ所かあると認識しておりますけれども、それをまとめて頂きます。本日は、できれば市長の方へ会長から答申を頂くという風なことも考えたんですけども、ちょっと市長の方も時間の調整がつかず、別の日という形で、会長にご相談させて頂いております。長き3年間に亘りまして、集中審議を頂きましてまことにありがとうございました。また、委員の意見もありましたように、費用対効果等々の問題もございませう。岸和田市におきまして、来年度24年度からは行政経営という考えを持ちまして、外部評価的なものを入れまして、刷新を図っていくという形での行政運営を考えておりますので、これからも、益々、厳しい状況にはなるかと思うんですけども、我々、環境部としましては、今回頂きましたご意見、答申の下に業務を進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。

(会 長) はい、どうもありがとうございました。

皆さん、長時間にわたりましてお疲れさまでした。

これで、審議会を終わります。